

令和3年度 世田谷区自立支援協議会本会（第2回）議事録

日 時 令和4年1月28日（金） 19時～21時
開催方法 オンライン開催
出席委員 鈴木敏彦 荻野陽一 丸山晃 山梨武夫 鈴木範夫 中川邦仁丈 等々力寿純
杉山真生子 須藤剛志 西村周治 川邊循 天野実千代 日比理恵
野村武夫 阪田純 遠藤知子 齊藤一郎 田村康二郎 竹花潔
桔梗知明 米山ゆき子 橋元晶子 今井めぐみ 片岡学
木暮紀子 松本俊一 若林一夫 黒木勉 徳永宣行 笹森紀代 野村一恵
南大路直子 藤田文 安間信雄 （代理出席：月永清美）

（敬称略）

<次第>

1. 開会挨拶
2. 令和3年度の活動について
 - (1) ワーキンググループ 資料1～2
 - (2) シンポジウム 資料3
 - (3) エリア協議会
3. 障害者差別解消に関する報告について 資料4
4. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 障害理解の促進及び障害者の差別解消、手話言語などの情報コミュニケーション等に関する条例の検討状況について
 - (2) 地域生活支援拠点に係る報告事項について
5. 「将来の生活に関するアンケート」について 資料5
6. その他
 - (1) 自立支援協議会運営会議の広報活動について 資料6
 - (2) コロナ渦における各機関の取り組み及び情報交換

<配布資料>

- 【資料1-1】 令和3年度相談支援ワーキンググループの活動について
- 【資料1-2】 虐待防止における相談支援専門員の役割
- 【資料2】 自立支援協議会子ども部会設立の方向性について
- 【資料3-1】 令和3年度世田谷区自立支援協議会シンポジウム企画案
- 【資料4-1】 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応の状況
- 【資料4-2】 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応の要旨
- 【資料4-3】 研修・出前講座の実施状況
- 【資料5-1】 世田谷エリア自立支援協議会「将来の生活に関するアンケート」からみえてきたこと
- 【資料5-2】 「将来の生活に関するアンケート」から見えてきたこと
- 【資料6】 世田谷区自立支援協議会リーフレット（案）
- 【資料7】 令和4年度世田谷区基幹相談支援センター年間スケジュール

<当日追加配布資料>

【別紙】障害者の地域生活支援機能の強化について（国における地域生活支援拠点等の整備事業）検討状況

【別紙】障害者理解の促進や障害者の差別解消、情報コミュニケーション等に関する条例について（検討状況）

【別紙】条例概要版

1. 挨拶

須藤部長

世田谷区ではコロナ感染者日々千人以上陽性者が確認されている。濃厚接触者は日々3千人位増加している。保健所業務も逼迫している状況。各障害者施設のフォローに加えワクチン接種の準備を進めている。一日でも早く安心して生活を送って欲しい。

鈴木会長

本会の進行を務めさせていただく。厳しい環境の中でもしっかりと協議をしていきたいと思っている。ご協力願いたい。

事務局鈴木

配布資料確認を願いたい。画面共有にて確認願いたい。必要に応じてチャットにてダウンロードした後確認をお願いしたい。

2. 令和3年度の活動について

(1) ワーキンググループ

事務局山本

資料1-1、資料1-2に沿って報告

- ・保護者と学校の先生に対する計画相談の理解・啓発について
 - ▷久我山青光学園教員向け研修会開催、動画をYouTube配信、保護者への啓発実施
 - ▷東京都立青鳥特別支援学校高校生を対象に障害福祉サービスに関する説明会が5支所の健福祉課で開催、相談支援専門員の啓発リーフレットを使用して啓発活動
- ・相談支援専門員への虐待通報の理解・啓発について
 - ▷相談支援専門員が虐待通報するか判断に迷う場面についてアンケート実施
- ・計画相談マニュアルの更新について
 - ▷令和3年の法改正に伴い内容検討中、令和4年度完成に向けて取り組んでいる。

中川委員

青光学園説明会后、保護者宛でのYouTube配信後が分かりやすかったとのご意見を頂いている。効果があったのではないかと実感している。

計画相談マニュアルに関して、東京都の初任者研修等で計画相談マニュアルを紹介させていただいている。受講生より世田谷区の計画相談マニュアルは分かりやすく参考になる。勉強になる等のご意見があった。世田谷区含め他市区町村から注目され、相談支援専門員全体の示す指針として運用に役立っているのではないかと感じている。

鈴木会長

学校との連携の必要性、18歳到達の時点でサービスが切り替わる際の丁寧な説明が必要

になる。計画相談マニュアルは相談支援専門員の仕事質の向上に役立っているのではないか。

鈴木委員

保護者と学校の先生における相談支援でケースワーカーとの役割分担はどうなっているのか。

鈴木会長

保護者と学校の先生に対する計画相談、相談支援専門員の担う役割とサービスの利用に関する部分は行政が関わる、両者の役割分担はきちんと分かれているのかという趣旨でよいか。

事務局山本

行政は福祉サービスの説明をおこない、相談支援専門員は相談支援専門員の説明をおこなった。

鈴木会長

両者違う役割がしっかりあることから、その部分をご理解いただくことが重要になることが確認できる。

遠藤委員

知人から説明を聞いても理解不足な部分があった。都度必要なタイミングで担当ケースワーカーに相談しながら相談支援に繋がるとよい。小学部、中学部だけではなく高等部でもYouTube 視聴ができると理解が深まるのではないか。

鈴木委員

ケースワーカーの役割と対応について理解不足が生じているのではないか。

鈴木会長

ケースワーカーの役割としっかり対応に応じるという趣旨でよいか。相談支援と行政のケースワーカーの役割をそれぞれ、どこに相談すれば混乱しないのかという内容について。理解を図るための説明について補足願いたい。

事務局山本

実際のところ現場では役割分担が煩雑になっている現状があると推測する。ワーキングとしても継続して役割分担が明確になる活動が引き続きできればよいと思っている。

中川委員

計画相談マニュアルを作成していく中で、相談支援専門員がまず何をするのか、ケースワーカーになかなか浸透していないように思う。相談支援専門員としては、各種研修でプランニングの仕方、書式の書き方含め相談支援について理解を深めている現状がある。一方でケースワーカーはその流れを把握しきれていない実態がある。よって、相談支援専門員とケースワーカーが相互に情報共有できていない状況が課題ではないかという意見を聞く。具体的には相談支援専門員が作成したプランのどこを見てよいのか、どのような視点を持って計画作成しているのか、ケースワーカーにもしっかり理解していただけるようなマニュアルを作

成したうえで、相談支援専門員がプランに落とし込めるとよいと思う。

新カリキュラムとなり、初任者研修受講年度によっては相談支援専門員のスキルに差が出ている実態を踏まえて、東京都及び区と協力しながらフォローアップしていく必要がある。行政と相談支援専門員の役割について明確にするとともに、ケースワーカーにも相談支援専門員の役割を知ってもらうことが必要であると捉えている。また、日頃よりケースワーカーと相談支援専門員が連携しながら情報共有が必要である。総合支所説明会について、今年度初めて5支所で開催したことは新たな前進となった。

事務局山本

資料2に沿って報告。

自立支援協議会子ども部会設立の方向性について

小暮委員

子ども部会の設立の方向性について、今年度ワーキングの段階では発達障害に焦点を絞って活動してきたが、今後の部会に向けて、発達障害以外を対象として検討していく方向性はあるのか。医療的ケアが必要な対象者も子どもとして部会の中で検討していく方向性はあるのか。

事務局山本

児童に関しては範囲が広いこともあり、今回は発達障害に焦点を当てた。部会に発展した際には対象範囲の幅を広げていく方向で検討できればと思う。

鈴木会長

今年度は発達障害をターゲットにしてきたが、今後は部会に発展することで障害種別を超え幅広く障害分野を網羅した形で取り組みが展開できることが期待されるのではないかと。

(2) シンポジウム

事務局山本

資料3-1に沿って報告。

YouTube 動画配信令和4年3月上旬公開予定であるがコロナウイルス流行に伴い、公開予定が変更になる可能性がある。遅くとも3月中の公開が実現できればと思っている。

鈴木委員

シンポジストに障害当事者はいるのか。

事務局山本

今回は参加していない。インタビューには出演してもらう予定。

鈴木委員

障害当事者への質問時間を多くしたほうがよいのでは、時間が短いのではないかと。

中川委員

確かに一番苦労されているのは障害当事者であることを我々は理解している。シンポジウム

のポイントとして、当事者の方たちが家探しに苦労している点、一人暮らしをするために家を貸してくれるオーナーさんが少ない点、その苦労を踏まえたうえでどうすればオーナーが家を貸してくれるようになるのか。オーナーさんにどう説明すれば効果的なのか皆で考えたい。どうすれば家が借り易くなるのかという点に重きを置いている傾向にある。

もちろん当事者の苦労や不安を伺いながら、逆に貸す側の視点や意見を参考にしながらシンポジウムを進めていければとの意向がある。インタビューの中から引き出された意見を含めてアンケート等で取りまとめていくことも検討したい。

(3) エリア協議会

徳永委員

ホームページを使った取り組みについて画面共有しながら報告。

支援者だけではなく障害がある方、地域の方、事業所の方、双方向に情報をやり取りできるような関係構築ができればよいとの思いから独自にホームページを作成した。

障害のある方が働きたい、通いたい、相談したい、ヘルパーを依頼したい、外出支援をお願いしたい、グループホームを探したい、などのニーズに対して選べる・探せるように工夫した。

開設準備中であるが、「世田谷地域ローカルボックス」を作成中。地域の情報、商店街の情報、介護事業所以外の情報も掲載できるよう工夫した。今年度からホームページ活用を見込んでいるとともに、地域の皆様と繋がりを持てる活動ができることを期待している。

鈴木会長

新しい取り組みとして世田谷エリアでのホームページ作成、様々な情報提供のしくみについての説明をいただいた。

3. 障害者差別解消に関する報告について

施策推進課 太田課長

資料 4-1 に沿って報告

資料 4-2 に沿って報告

資料 4-3 に沿って報告（研修出前講座）

今後の予定として、民生委員などに確認したうえで希望があれば地区に対してきめ細かい説明ができればと考えている。

鈴木会長

障害を理由とする差別に関する部分、統計的な部分、研修・出前講座の実施について、事前配布済の資料を参照、確認頂きたい。

荻野委員

5回実施されている研修・出前講座について、カウントされる基準及び手続等についてどのような背景があるのか確認したい。

障害施策推進課 太田課長

障害施策推進課には専門調査員2名在籍している。相談依頼があれば必要に応じて出張、希望する内容を伺いつつ調整をおこなっている。コロナ渦で出張自体が憚れる状況もあるが、相

談の事例としては7月の実績報告に昨年度の内容が網羅されている。ご参照願いたい。来年度も様々な形で実施できればと思う。

坂田委員

そもそも知的障害者は周囲に対して相談しづらい部分がある。実際に障害者差別はあると認識しているが把握しきれない部分がある。また、障害者差別解消に関する相談件数が減少していると伺っている。それを受けて昨年度、調査員に出前講座を依頼し、コロナ渦で予定変更があったものの今年度オンラインでの開催が実現した。

鈴木会長

全国的な統計を見ても障害者差別解消についてはやや低調気味傾向にある。昨年、障害者差別解消法が改正され3年以内の施行することになっている。民間の事業者の方についても合理的配慮の提供義務が生じたことが大きな変更点である。これまで努力義務であったが今後はしっかりおこなっていくことが事業者としての社会的責務だと規定されている。そういった意味でも色々やるべきことがあると感じている。

4. 世田谷区からの報告・協議事項

障害施策推進課 太田課長

当日配布資料に沿って報告

(1) 障害理解の促進及び障害者の差別解消、手話言語などの情報コミュニケーション等に関する条例の検討状況について

(2) 地域生活支援拠点に係る報告事項について

鈴木会長

新しい条例に関すること、地域サービスの隙間を埋める機能を担うべき地域生活支援拠点の方向性について報告頂いた。

荻野委員

世田谷区は面的整備型という考え方を採用しているので、1ヶ所から各地域へ機能が分散していくという考え方でよいのか。

施策推進課 太田課長

世田谷区の地域は5ヶ所あるので、各々対応していただくことになると思うが、例えば、高次脳機能障害の対応困難が生じた場合はその地域を超えて対応することが想定される。センターを各地域に設けるという考え方ではなく、全体として1ヶ所設けるイメージ。

鈴木会長

表現の仕方により理解が異なるのではないかと。地域を基本としながらも拠点は全区で面的整備をしていく考え方。エリアを超える事例もあればエリアの中で解決されていく事例もあるという認識。エリアを超えて解決できる部分もある。5ヶ所の拠点で求められる機能が世田谷区内に分散している状況がトータルで1つという考え方でよいのか。

また、どの地域でも国が掲げる5つの機能が保障されていること、箱を作るというよりは機能がオール世田谷どの地域にも網羅されている考え方と捉えている。

分かりやすさという点では、活用していく方々や世田谷区民の理解促進に繋がるよう世田谷区で再検討していただくと有難い。

施策推進課 太田課長

表現がうまく伝わらない書き方であったかもしれない点は改善していく方向で進めたい。機能として全体で網羅できる、各地域で機能が発揮できることが望ましいが、難しい場合を考慮して、全体が助け合いながら面的に整備できればよいという発想である。

中川委員

相談機能の中にモニタリングや後追いで利用したサービス利用の評価は含まれる理解でよいのか確認したい。例えば、緊急ショートステイを利用した場合、一人暮らし体験をした場合などはその後モニタリングも含めてのフォローアップを含めた相談機能という捉え方でよいのか。

施策推進課 太田課長

相談範囲や内容によって担って頂く役割を検討していかなければならないと思われる。ご意見にあったように、後追いでモニタリングに繋がっていくことも想定される。現時点では具体的な内容は詰められていないが、重点地域を設けつつ試行錯誤しながら進めていくことではないか。抽出された課題について、ご意見を伺いながら検討していく流れになると思われる。

鈴木委員

(仮) 緊急時対応センターの専門サポーターの役割をもう少し詳しく教えて頂きたい。また、専門コーディネーターについても教えて頂きたい。

施策推進課 太田課長

簡単に言うとヘルパーの派遣を想定している。施設に行って緊急時のケアを受けられることができればよいが難しい場合はご自宅でのケア対応という選択肢が考えられる。ヘルパーの対応のみで困難な場合は訪問看護ステーションとの連携を視野に入れている。今後は専門サポーターの職種や重点地域も含めて議論を重ねていきたい。

専門コーディネーターの役割としては、短期入所調整が必要になると想定される。日頃より各総合支所のケースワーカー、相談支援事業所が対応している部分の負担軽減を図る為にも緊急時対応センターの職員が一括対応できる体制を構築していくことで社会資源情報の把握が円滑におこなえることを想定している。業者の手配についても専門サポーターと一緒に同じ括りの中で考えていく必要がある。

5. 「将来の生活に関するアンケート」について

ぼーとせたがや 山内氏

資料 5-1 に沿って報告

資料 5-2 に沿って報告

丸山委員

とても興味深い調査結果だと思う。地域生活支援機能の強化に向けて、その根拠として重要

な要素が入っていると感じている。アンケート結果より、自分のこれから先、将来の見通しが見えていない状況に不安を抱えている人がいるという実態が把握できる。ピアカウンセリングのような形を含めて関わる、ロールモデルを見せていくなどこれから先の状況が分かりやすく相談の中で助言できることが大切であると感じる。居場所と住まいについて、専門的相談機関だけではなく地域住民、近所の人、町内会、民生委員を含めてどのようにつながっていくのか、つなげていくのかという視点が重要だと感じる。

今、支援機関に繋がっていない人、一般就労を経て定年を迎えた人が高齢期を迎えた時、現段階で相談支援機関を含めて繋がっていない障害をもつ人の暮らし、孤独な状態にある人、通う場所がない人、セルフネグレクト状態の人にもアウトリーチしてることが重要であると感じた。また、家族にとってみれば自分の高齢化で子どもの将来が心配だけれども、同世代である兄弟への支援、兄弟はどう思っているのかという部分のサポートも重要な視点であると感じる。

坂田委員

とてもわかりやすい回答だった。自分の思いをなかなか伝えられないことが多い知的障害がある子どもの家族が回答しているのではないかとの印象がある。相談件数が減っている背景として、特に知的障害者の場合は相談したいときにすぐ相談できる環境ではないように思う。相談先として普段から通えるような場所、関係を維持できるような場所があるよい。相談先として複数の選択肢があるとよい。そのためには地域とのかかわりが重要となってくる。細いネットワークがあると安心に繋がる。

杉山委員

興味深い内容だと思う。世田谷区は社会資源も制度も結構充実していると感じているが、その情報を知る術が少ない。他地域の情報を知る機会も少ない。既存の制度でカバーできるものは多いがエリアが広い分情報量も多く整理しづらい。5エリア共通で情報共有をおこなうことで地域生活支援拠点に活かせる情報があるのではないか。何かあって相談に繋がること自体がハードル高い人は知的障害の方、精神障害の方も多し。ある程度緊急性のある人の情報を集めて、了承が得られれば事前登録制にする、併せて個別支援計画を作成しておくなど事前に関係性を構築していくことで緊急時の対応に役立つのではないか。また、世田谷区で開催されている居住支援協議会、雇用促進協議会における課題点を共有しておくことも効果的ではないか。

ぼーとせたがや 山内氏

細いネットワークを地域の中にどう作っていくのかというところが共有できた。今後は5エリアで同じアンケートをするなど、自立支援協議会としてどのような取り組みができるのか意見を出し合っていくことが必要ではないか。その意見を踏まえて地域生活支援拠点事業と連携していくことが大切であると認識している。

6. その他

(1) 自立支援協議会運営会議の広報活動について

事務局山本 資料6に沿って報告

(2) コロナ渦における各機関の取り組み及び情報交換について

※時間の関係上省略

7. 閉会挨拶

鈴木会長

議題内容によっては幅広く奥が深いものが多く、文字面を追っていきただけで終わってしまう部分があったことをお詫び致します。

事務局山本

令和4年度世田谷区基幹相談支援センター年間スケジュールについて
資料7に沿って報告

【次回】

日時：令和4年7月29日（金）19時～21時

開催方法：オンラインおよび集合開催

会場：東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース

事務局鈴木

以上をもって、令和3年度第2回世田谷区自立支援協議会本会を閉会とする。